

終連報丙第四三二號

擔任 榊原事務官

昭三、二、二〇  
總務課

情報普通通

朝鮮人の歸還輸送に就て

朝鮮人の本國歸還輸送は十二月十五日を以て打切りとなつたがこれに  
關し若干證明を行ふと次の通りである

一 輸送及發留人員

(1) 終戦以後本國に輸送した人員は九十八万人であり本邦に發留して  
ある者の明確な數は不明だが諸調査を綜合すると約六十万ある  
と思はれる。

(2) 輸送開始後日本に密入國する者は今年始頃から次第に増加して六、

三、残留者に對する處置

七月頃には月數千に達したか此等は發見未第朝鮮に送還された

(1) 病氣等の特殊事情の爲歸還出来なかつた者は明年一月中には送還される見込で又北鮮歸還者に就ては別途考慮される

(2) 右以外の者は「歸還の特権を喪失した者」として取扱はれる

(3) 残留者が日本國籍を有してゐるが否かに就ては各方面に於て種々問題視されてゐる所であるが「日本人同様日本の認べての法律規則に従ひ國籍の決定は將來にかけられてゐる解放された國民」と見る向が多い

(終)